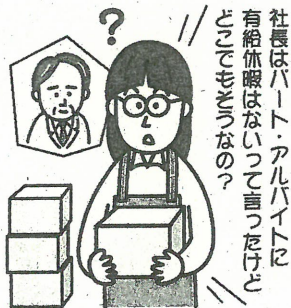




Q 社長から「わが社にはアルバイト・パート労働者の年次有給休暇制度はない」と言われました。正社員でなければ有給休暇は取れないのですか。

A 年次有給休暇は、一定期間勤続

アルバイト・パート労働者の年次有給休暇



した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するため、ある生活に付与されます。労働基準法で定められており、取得しても賃金が減額されません。

年次有給休暇が付与される要件は①雇入れの日から6カ月経過②その期間の全労働日の8割以上を出勤の二つです。この要件を満たしていれば、アルバイト・パートも有給休暇が取得できます。要件を満たした労働者が事前に「〇月〇日に有給休暇で休みます」と使用者に申し出ることです。

また、最初に有給休暇が付与された日から1年「有給」で休むことができません。

なお、有給休暇の日数は継続勤務年数、週所定労働日数などに応じて異なります。